


 うだ市議会だより

みんなのギカイ

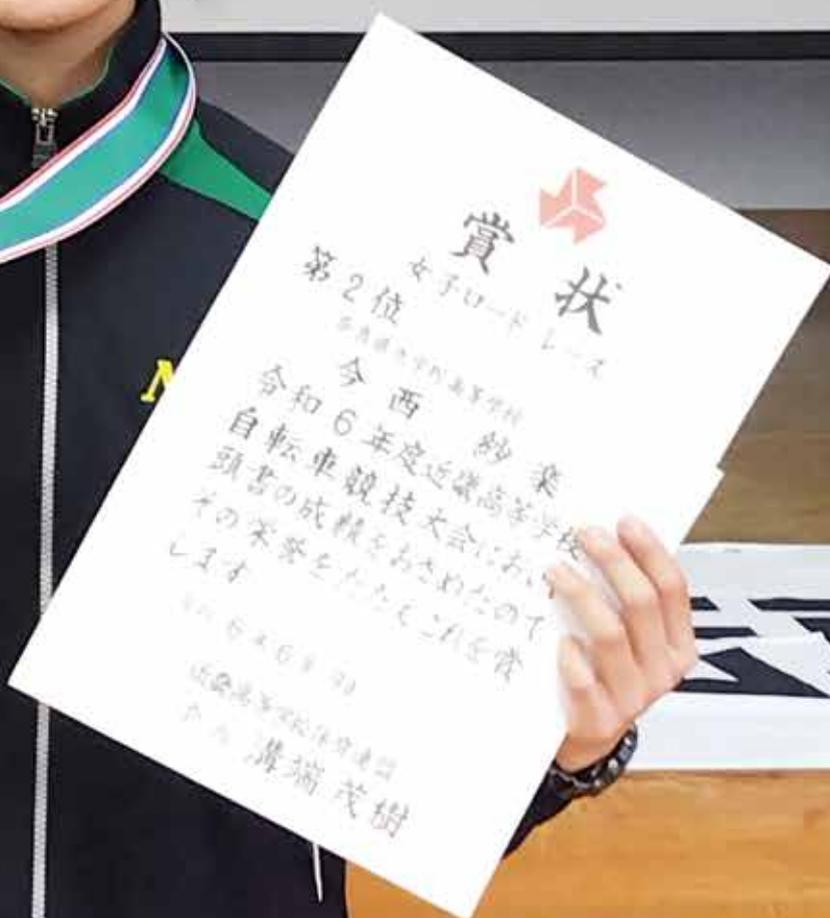
6月議会の内容をわかりやすくお知らせします



いまにし さら

今西 紗楽さん (宇陀高校3年)

日本一を目指せるこの宇陀の環境で毎日必死に努力し続けてこられたのはたくさんの方の応援やサポートがあってこそだと思っています。あと少しの間、さらに走力をつけて、インターハイは万全の状態です。



● 6月定例会 ●

宇陀市のこんなことが 決まりました

6月定例会 6月5日～6月25日
今回の議案は

市長提出議案	28件
専決処分の部	2件
条例の部	4件
予算の部	4件
人事の部	12件
その他の部	6件

今号はこの中から6つを **Pick up**

全ての議案名と結果は宇陀市ホームページをご覧ください。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

〈議案第41号〉令和6年度宇陀市一般会計補正予算(第2号)について

Pick up 1

金剛市長就任による肉付け予算が成立しました
補正額は11億9815万円

5月に行われた市長選挙を受けて、金剛市長が政策的予算を提案し、議決いたしました。補正によって増額された予算と3月議会で議決した骨格予算を合計すると217億468万円が令和6年度の予算となります。

補正予算のお金の出どころと、令和7年度も続けることになる事業 (債務負担行為)

歳入 (単位：千円)

款	金額	款	金額
14.分担金及び負担金	△ 44,713	21.繰越金	88,824
16.国庫支出金	427,862	22.諸収入	13,300
17.県支出金	42,195	23.市債	486,700
20.繰入金	183,986	合計	1,198,154

債務負担行為補正 追加 (単位：千円)

事項	期間	限度額
榛原地域就学前施設等整備事業	令和7年度まで	2,317,649
宮奥ダム取水放流設備更新工事	令和7年度まで	85,620

主な事業

総務費

- ・ ホームページリニューアル事業 1966万円
- ・ 公共施設マネジメント推進事業 550万円
- ・ 電気自動車購入事業 1295万円
- ・ 電気自動車等普及促進事業 100万円
- ・ 自動運転技術を活用した移動支援実証運行事業 1億4936万円
- ・ 一般コミュニティ助成事業 660万円
- ・ エストニア関連人材育成事業 3994万円



民生費

- ・障がい者スポーツ用具購入費助成事業
- ・こども園・保育園給食無償化事業
- ・榛原地域就学前施設等整備事業

30万円

369万円

7305万円



衛生費

- ・保健福祉施設再編事業
- ・がん患者アピランスケア支援事業

532万円

50万円

1億1545万円

- ・太陽光パネル設置補助事業

100万円

農林水産業費

- ・宮奥ダム取水放流設備更新事業
- ・地元企業人材育成支援事業費補助金

4000万円

200万円

商工費

- ・空き家・空き店舗施設改修等補助金
- ・道の駅及び周辺地区整備事業
- ・伊勢本街道魅力創出事業

1120万円

1398万円

1030万円

土木費

- ・道路維持事業
- ・省エネ住宅普及・促進事業

4000万円

35万円

消防費

- ・消防車両購入事業
- ・防火水槽整備事業

1325万円

2000万円



教育費

- ・給食費等支援金交付事業
- ・小中学校特別教室空調機器設置工事
- ・大和富士ホール空調設備更新工事
- ・災害復旧費
- ・公共土木施設災害復旧事業

107万円

3494万円

1858万円

5000万円



こんな質問が来ました

Q 電気自動車等普及促進事業についてお尋ねします。補助金を出したEVを災害時に蓄電池として避難所などで使うとのことですが、パワームーバーという機器が必要になります。このパワームーバーは誰が用意するのですか。

A パワームーバーは1台50万円程かかります。これは市が用意しますので、購入者が用意する必要はありません。

Q 天満台で行われる自動運転実証実験についてお尋ねします。実証実験はいつ行われるのでしょうか。

A 今年度は11月の1ヶ月間行う予定です。

Q 1ヶ月の運行で1億4千万円もかかるのですか。委託料の内訳を教えてください。

A 一番大きなウエイトを占めているのが車両関係費で6500万円、サービス関係費が3000万円、予約システム2900万円などです。なお、これらの経費の9割は国が負担します。

Q 実証実験はいつまで行われるのでしょうか。本格運行に向けた結論はいつまでに出す予定ですか。

A 令和8年度まで行う計画です。令和8年度に結論を出します。

Q では、令和9年度以降は本格運行が行われるということでしょうか。

A 自動運転の実装が確定するわけではなく、通院支援や買い物支援の最適な方法を令和8年度に検討し、その答えを出します。

Q ホームページリニューアル事業についてお尋ねします。多言語対応をすることですが、宇陀市に在住もしくは在勤の方はベトナム人、フィリピン人、インドネシア人やパキスタン人など様々な国から来ています。全ての方に対応するのは難しいと思われれます。日本にお住まいの外国人は平易な日本語であれば理解できる可能性が高いです。そのような方々のために、平易な日本語で医療や災害時の情報発信をはいかがでしょうか。

A 今後、実際に取り組んでいる自治体を確認し、導入できるかどうか検討を進めたいと思います。

Q エストニアへの留学生派遣についてお尋ねします。ロシアによるウクライナ侵攻があり、保護者から危険な地域ではないかという意見を聞いております。そのような声は届いていませんか。

A 現時点で外務省が発表している海外の危険情報では、エストニアは危険レベル0です。保護者から心配の声も聞いていますが、エストニアの外務大臣と日本の外務大臣が会談し、地域情勢について意見交換を行っています。在エストニア大使館とも連携を取っており、外務省や関係機関と連携して情報収集に努めています。

Q 保健福祉施設再編の中に、中央保健センター（ぬく森の郷）と医療介護あんしんセンターの一元化のための施設を整備する設計の委託費が上がっていますが、これについての概要を教えてください。

A 保健センターとあんしんセンターの事務所を統合します。相談業務はサンクシティで、健康診断などの事業はぬく森の郷などで実施します。職員数約40名の事務所と会議室をサンクシティの2階に移転します。

Q では、市民が検診などを受ける際は、職員が保健センターなどに移動して行うということですか。

A その通りです。保健センターの業務は、多くの地域の公民館を活用して地元で実施しており、事務所は集約させます。

Q 給食センターの常勤職員の配置転換に伴い調理員を病院に派遣することですが、これは1年だけの措置ですか。今後も続けられますか。

A 今後も必要な人件費は病院に対して負担します。

Q 7名の職員を配置転換することですが、これは維持させるのですか。

A 令和6年度中に2名の職員が退職をします。補充はしませんので、負担する人件費は減っていきます。

〈議案第37号〉 宇陀市情報通信技術を活用した行政手続の推進等に関する条例の制定について

Pick up 2

市役所DXを進めるために 条例を制定しました

この条例は、上位法である「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に基づき、市の様々な手続きを電子申請で行えるようにするためのものです。デジタル技術を活用することで、行政手続きが簡単になり、市民の皆さんが「書類を書かなくてよい」「役所に行かなくてよい」「長時間待たなくてよい」といった利便性が向上します。また、市民だけでなく職員の負担も軽減されるため、行政サービスの効率化と向上が図れます。この条例により、市民の皆さんがより便利に、より快適に行政サービスを利用できるようになります。

こんな質問が出ました

Q 条例制定によって、様々な行政手続きがどのように変わりますか。

A デジタル化を進めることにより、これまで書面で申請していたものを電子化することで、窓口で書く手間を省けるようにしたいと考えています。

Q デジタルにたけていない市民への配慮についてどう考えでしょうか。

A 課題解決とともに、十分な配慮を行います。

〈議案第38号〉 宇陀市防災会議条例の一部改正について

Pick up 3

宇陀市防災会議条例の一部が改正しました

宇陀市の防災会議をより充実させるため、今回、新たに「市長が任命する自衛隊の自衛官」を委員に加えることにしました。これにより、委員の人数を今の「25人以内」から「26人以内」に増やします。具体的には、陸上自衛隊の自衛官1名が新たに委員として加わります。この条例は、令和6年7月1日から施行されます。

こんな質問が出ました

Q 今回の改正は、従来の25人の委員では不足で、自衛官が委員として、是非とも必要だと理解してよろしいですか。

A 今年1月に発生した能登半島地震の経験からしても、災害時の知識と経験が豊富な自衛官に加いただき、地域防災計画の中身や連携がスムーズに運営できるのではないかと考えに基づいて増員したいと考えています。

Q 他市町村の状況と防災会議の開催予定を伺います。

A 宇陀市を除く、県内25市町村において自衛官が着任しています。また、防災会議の開催は、必要に応じて随時開催していく予定です。

〈議案第47号〉 訴えを提起することについて(市有財産売買契約に係る損害賠償請求に係るもの)

Pick up 4

損害賠償請求をする裁判を 起こします (市有財産売買契約に係る損害賠償請求)

旧室生笠間小学校跡地活用に係る、平成28年11月15日締結の市有財産売買契約及び、令和2年1月31日締結の市有財産売買変更契約に定める義務の不履行により、宇陀市が被った損害額1095万7955円の支払いを求める訴えを起こします。

訴えに至った経緯

旧室生笠間小学校跡地を利活用し、「サービス付き高齢者向け住宅の開設」を目指していたサンエコ株式会社(以下「サンエコ株」)と、市との契約にある履行期限の令和4年11月15日を過ぎても開業に至らず、これにより令和4年11月21日に契約を解除したことで、旧校舎は、工事中で放置された状態であり、契約に基づく原状回復を行わなかったことなど、市は損害を被ったことから損害賠償請求を行うものの、相手方はこれに応じなかったことから、今回訴訟を提起するに至りました。



〈議案第45号〉財産を取得することについて(榛原地域就学前施設等整備事業用地の取得に係るもの)

Pick up 5

榛原こども園の整備が はじまります

榛原北保育所、榛原幼稚園、榛原東幼稚園を統合した榛原地域就学前施設等の整備に必要な用地を取得します。

こんな質問が出ました

Q 奈良県所有の旧東部農林振興事務所を取得されますが、いつから解体の予定ですか。

A 9月中旬から12月中旬まで3ヶ月間を予定しています。

Q 近隣住民の皆さんへ解体に際しての説明は行われますか。

A 昨年度ボーリング調査をしましたエリア全ての方々に説明いたします。

Q 設計はどの程度進んでいますか。

A 基本設計が終わり、現在実施設計に入っている段階です。

*未利用地の旧東部農林振興事務所の活用については県とのまちづくり連携協定において、個別協定を締結しており、土地取得については市の一般財源からの持ち出しはなく、県からの補助での取得になります。

〈議案第49号〉奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について

Pick up 6

令和7年3月を目処に、奈良県 住宅新築資金等貸付金回収管理 組合が解散されます

同和地区の住環境を改善するため、市町村が主体となって貸付事業を実施していました。しかし、事業廃止後の債権回収を共同で行うために設立された管理組合が、設立から20年経過し、債権数や債権額に市町村間で大きな差が生じました。その結果、回収した金額よりも負担金が多くなる市町村が複数出てきたため、管理組合を解散することになりました。

こんな質問が出ました

Q 設立当初組合に移管した市における未収額と現在の未収額はいくらですか。

A 平成17年の設立時は477件、約12億7437万円でした。直近の令和5年度末で126件、約3億6667万円の残があります。

Q 今後、市独自で回収をしていくことになりましたが、どのような体制で行う予定ですか。

A 今年度担当課である人権推進課の職員を1名増員していますが、来年度は更に、市債権の徴収の知識のある方、例えば、銀行の貸付担当のOBの方など、経験のある方の採用を考えているところです。本庁担当課では手狭なため、徴収事務は来年2月から人権交流センターに設置する予定です。



福祉文教常任委員会として 所管事務調査を行いました

地方自治法第109条に基づく所管事務調査を行いました。

【調査日時】2024年6月10日午後1時から4時

【調査事項】市立病院への参事の配置について

【調査目的】今年5月まで市議会議員であった者が、6月1日付けで市立病院の参事(政策監)として採用されましたが、その経過、目的、緊急性等について病院を所管する常任委員会としても、公開の場で一定の調査が必要であったため。

- 【調査内容】主に次の事項について調査を行いました。
1. 採用の経過について
 2. 採用の透明性、公平性の確保について
 3. 緊急性について
 4. 参事(政策監)としての業務内容について
 5. 病院内での職務の位置づけについて
 6. 医療分野での優れた能力・実績について

【調査結果】採用の経過や目的、参事としての業務内容、病院内での職務の位置づけ、緊急性等については、理事者からの説明により一定の見解が得られたものと思われま。今後は、市民の理解等も必要であり、何らかの問題があれば、再調査を行うこととします。



勝井 太郎
議員

クレボン誘致について

Q エストニアのスタートアップ企業クレボンの誘致を宇陀市は目指しています。クレボンについて説明をしてください。

A クレボンは、エストニアを拠点とする自律走行型配達車両を開発する企業です。クレボンはもともとクレベロンの一部としてスタートしましたが、2022年にスピノフして独立した企業となりました。クレボンは、次世代の自律走行型配達車両「CLEVON 1」を開発しました。この車両は公共道路での運行が許可されており、エネルギー効率が高く、コスト効果があり、環境に優しいという特徴を持っています。

Q クレボンとともに立ち上げるクレボンアカデミー、企業誘致についてどのように進めていくのでしょうか。

A 令和7年秋に学生の受け入れを始める予定です。日本側の運営は宇陀市に法人登記を予定している民間企業が行います。企業誘致については、クレボンアカデミーに留学した子たちが卒業します令和10年の誘致を目指しています。

・意見

1年後には学生の選考などが行われている予定です。日本は春入学であるため、今の高校3年生など受験生への情報提供が必要です。着実に進めるとともに、経過についても報告をお願いします。

市長の政治姿勢について

Q 市長は宇陀市を過疎地域の課題を解決するモデル都市にしていくと宣言して再選を果たされました。地方自治は市長と議会の二代表制で進められます。議会に対してどのような姿勢で臨まれるのでしょうか。

A 議会とは建設的な議論を進めていきたいと考えております。現状、私たち理事者は議員からの質問に対して反問をしたり反論をすることが認められておりません。噛み合った議論を進めるためにもぜひ、反問権・反論権をお認めいただきたいと思っております。

・意見

個人的には反問や反論は歓迎したいと思っています。理事者からの反問や反論に対して更に意見を述べる事ができます。ただし、導入には議会内の合意形成が求められますので議会での検討が必要になります。



森田 明子
議員

带状疱疹ワクチン接種の公費助成について

Q 带状疱疹の原因は加齢やストレスによる疲労などで免疫力が低下した際、幼少期にかかった水ぼうそうウィルスが再活性化し皮膚や神経に添って炎症を起こし、激しい痛みを伴い発症します。50代からの発症率が上昇し80代までに、3人に1人が発症し、その内約2割の方が痛みの苦痛が3か月以上も続く带状疱疹後神経痛【PHN】になるとも言われています。現在、宇陀市内での带状疱疹に罹患された方の状況など、行政として捉えておられる現状について伺います。

A 50歳以上の方を対象とした推計数値として、奈良県全体では年間約7600人、宇陀市では年間200人の患者が推計されています。带状疱疹の予防に関する情報としてテレビでCMが配信されている事も承知しております。

Q 带状疱疹ワクチン接種費用は生ワクチン7千円前後、不活化ワクチンで2回4万円以上と高額ですが、助成について宇陀市では現在どのようなお考えか、またご検討されているのか市長のご見解を伺います。

A 市民の皆さまの健康を最優先に考え、ワクチンの安全性を考慮し、適切に対応する必要があると考えます。今後の課題として国の予防接種法に基づく定期接種化の動向と合わせて、県内の他市町村の動向にも注視し、情報提供と適切な予防策の普及に努めてまいります。

女性の視点からの災害時への備えについて

Q 災害時、女性が男性職員や関係者に相談しにくい場合の相談対応のため避難所における女性スタッフの配置はどのようにされるか伺います。

A 現在、指定緊急避難所30箇所の避難所には、60名(1施設2名)を配置させて頂いております。その内女性職員は、22名(14施設)配置をしています。また保健師の巡回も行いたいと考えております。

Q 総括として市長の女性ニーズを取り入れた災害対策のお考えを伺います。

A 特に女性の視点からの配慮について、赤ちゃんのミルクやおむつの備蓄、高齢者の持病、生理用品、トイレ、携帯電話等、限りなく対応が迫られると考えておりますので今後の防災対策をしっかり進め充実させていきます。



南浦 寿雄
議員

移動投票車導入について

Q 2006年の合併以降、投票所の統合で投票が難しくなったという声が多く寄せられています。この問題を解決し、投票率を向上させるためには、投票環境の整備が必要です。投票の機会を確保し、啓発活動を行うことが重要だと考えますが、見解を伺います。

A 総務省から投票所への移動支援等実施について通知がなされ、全国各地で投票所統合の代替措置として導入事例があり宇陀市でも検証していますが、地域の範囲やセキュリティー上問題等判断が難しい所です。選挙管理委員会としては、これら課題解消のため制度改正やインターネット投票導入等国へ要望していきます。

宇陀市における農林商工活性化について

Q 選挙活動で「宇陀と生きる」「宇陀で生きる」を掲げました。特に農林商工業への新規就業者支援が急務です。宇陀に来やすく、帰ってきやすい仕組みが必要です。中期基本計画で「宇陀市で働ける場所づくりの支援」が最も重要とされ、対応が求められていますが、見解を伺います。

A 農業では化学肥料資材を使わないオーガニックの推進と食と農の活性化による儲かる農業を目指します。林業では今年度より森林環境贈与税が25%増となるため間伐による森林環境整備や木材PR事業を推進、また有害鳥獣による農林業被害の取組として「宇陀ジビエファクトリー」が稼働しています。商工業では創業支援、合同企業説明会、さらに地域商社と親和性の高いふるさと納税の魅力を高め、事業者の売上増を目指し国県の各種補助メニュー活用と窓口相談の充実を図ります。

令和6年6月1日付人事異動について

Q 働く者の生活と労働環境を守り、あらゆる差別をなくす運動を進める者として、市民の皆さんだけでなく市職員への説明も重要です。宇陀市を共に良くし、共に歩む考えに変わりはありません。選挙中、市の政策について市民の皆さんに丁寧な説明を訴えましたが、この人事について市民に説明する機会を設ける予定はありますか。

A 当該職員は条例に基づき採用しております。専門的知識を持ち、医療業界での経験や人脈、行政に詳しいことから、常勤医師の確保などの課題解決に期待しています。特に説明を行う予定はありません。



松浦 利久子
議員

誰もが住み続けられるための移動手段について

Q 天満台地区における自動運転実証実験の今年度の計画をお聞きます。

A 昨年度の検証結果を基に、交差点等での対向車等を検知し、自動運転車両に伝える路側センサーの設置や信号連携を活用します。昨年度は時速19kmでの走行で、低速での走行に不安を感じるというご意見もあったことから35km程度で走行できる車両を考えています。運行ルートについても榛原駅までの延長希望のご意見もあることから、奈良交通とも協議を進めていきたいと考えています。

Q 室生地域のデマンドタクシーの地域外への乗り入れの実現のために、引き続き運行会社との協議は可能でしょうか。

A これまでも話し合いを行っていますが、車両台数や運転手の問題もあり、地域を超えた場所への移動については実現できていません。国において進んでいるタクシー会社等の管理の下で一般ドライバーが運転する自家用車を活用する「ライドシェア」など、国で議論されている持続可能な移動手段の確保に向けての制度改正等を注視しながら、積極的に検討し、

地域にあった移動手段の維持に向け、取り組んでまいります。

まちづくり基本構想について

Q 室生寺門前景観整備と周辺の観光、今後の計画についてお聞きます。

A 門前の店舗の前に統一性のあるタペストリーの設置に取り組んだところでは、

現在策定を進めている「宇陀市歴史的風致維持向上計画」において、本地域を「室生重点区域」として位置付ける予定をしており、今後、門前景観の整備に向けて検討を進めてまいります。

観光については昨年度、「龍神の里プロモーション事業」を実施し、FM大阪で室生の魅力の発信やPRを行ったほか、大阪公立大学都市計画研究室と連携し、学生の視点からの室生の魅力を活かしたまちづくりの提案、また室生寺門前保勝会と連携した門前町の店舗情報を集約したマップの製作に取り組みました。

更に今年度は古くなった観光看板の取り換えも検討しているところでは、

- まちづくり基本構想については各4地域の今後の計画、健康増進エリアの進捗状況、エリア近隣の鉄板の囲いの撤去について等を質問しました。



令和6年6月1日付けで 宇陀市立病院に参事（部長級） として採用新規した件について問う

奥 隆
議員

Q 市長の指定する重要政策、企画及び調整とは。

A 市立病院経営の改善、奈良県東部中核病院としての医大との連携強化、人口減少問題、企業誘致。企画調整は各省庁、県、市町村、医大、民間。

Q 当該者（元議員）の専門的知識や経験は。

A 医療関係に詳しく、県内の医療関係で良い人間関係である。

Q 当該者は医師免許や公務員資格などは持っているのか。

A 持っていない。

Q 市立病院には経営コンサルタントは入っているのか、料金は。

A 経営支援の計画資料作成や院内会議に出席や業務改善などをコンサルタントが行なう。費用は1900万円。

Q 採用の経緯は。

A 当該者から会計年度任用職員候補者登録申し込みが5月7日にある。

Q 福祉文教常任委員会での説明では5月13日に関係部署と協議をして一般任期付職員のほうが力が発揮出来ると判断。5月21日選考採用試験とあるが、試験内容は。

A 書類審査（履歴書）と面接。

Q 当該者の病院での立場は。

A 病院院長と病院事務局長の間。

Q 当該者の給料、年収は。

A 一般職員なので個人情報では示せない。

Q 当該者が入ることによる目標設定は行われているのか。

A 任期の中で目標設定していく。常勤医師を3名増やすことを目標にしたい。

・意見

採用に至った経緯が個人情報を理由に開示されないため住民に説明出来ない。



市長公約に掲げる安心安全の まちづくりについて

亀井 雅之
議員

Q 「安心+安全宣言・6つの安心成長戦略」を公約に掲げ、2期目の当選を果たされた金剛市長のこれから取り組まれる安心安全政策について伺います。

A 公約の1つである「激甚災害から命を守る安心の備え」では、令和3年度から土石流対策事業を市内全域に拡大し、従前の室生地域をはじめ、大宇陀本郷地区に2箇所の土砂洪水氾濫対策施設を調査設計中で、菟田野宇賀志地区においては、土砂を一時的に受け止めるための遊砂地整備事業を宇賀志消防会館付近に設置する予定です。

榛原地域における萩原西峠地区と額井地区の2箇所では、砂防堰堤事業を計画し、現在調査設計中です。また、「いきいきと働く場所がある安心」で示した地域商社の設立では、今年4月から奈良サテライトオフィスうだSOUDAに宇陀支店として入居いただき、地域の特産品や観光資源を活用した商品やサービスを販売し、地域の活性化を担うことを考えています。また、この地域商社は、市内事業者との橋渡し役となり、地域に眠る優れた産品を発掘し、マーケティング・コンサルティングを行うことで、ふるさと納税制度を活用した生産者の販路開拓や収

益の増大を目指します。

自己処理型水洗トイレを活用した公衆トイレの 整備について

Q 前定期例会で質問した、観光人口や交流人口が増えている地域に観光トイレの必要性を尋ねましたが、その後の取組を伺います。

A 前回の質問を受け、観光等で宇陀市を訪れた年間の訪問者数や観光地の地形、アクセスのしやすさや観光トイレを設置した場合における維持管理や予算、コスト等の調査を行っているところです。

Q 上下水道設備や浄化槽埋設、電気工事も不要な「自己処理型水洗トイレ」が開発されています。文字通り置くだけ簡単手間いらず、移動も可能な画期的なトイレの活用について、災害発生時の危機管理の観点からも併せて見解を伺います。

A 調査の結果、設置が必要と判断した場合は、有効な設置手段として検討します。また、自己処理型水洗トイレなどを災害被災地に提供している自治体もあり、トイレカー等の導入を研究、検討します。



西岡 宏泰
議員

道路施設の点検と維持管理について

Q カーブミラーについて、管理者、所有者に要望があれば、清掃作業維持修繕は行いますか。

A 管理物件のカーブミラーであれば、清掃作業を行い改善が見られない場合は取替を行っています。

Q 今後、道路台帳の整理をどのように行いますか。

A 台帳整備について、この度、新たなデジタル化した道路施設台帳がバージョンアップされましたことにより、道路施設の付与範囲が拡大しましたので、住民様より管理番号等で連絡できるように情報を入力して参りたいと考えています。

Q まちづくり協議会、ボランティアが清掃作業を行う場合、どのような支援を行いますか。

A 清掃用具等の提供をさせていただきます。

Q 維持、補修、修繕等を行う判断基準についてどのようにされていますか。

A 建設課の中にスキルを持った職員がおり、課長や部

長も技術屋です。その時々、様々な事に対してチームを組んで、どのような工法が良いか判断して、決定します。

消防団員確保と特殊技能消防団員制度について

Q マイカーで出動して、事故に遭った時、保障はされるのですか。

A 現在は消防団員の安全装備品の充実を行うなど消防団員の処遇対応に努めているところですが、消防団幹部会と協議し、マイカー共済制度の加入を含め消防団員の処遇対応に努めて参ります。

Q 特殊技能消防団員制度について

A 宇陀市消防団においては、特殊機能団員制度は採用していません。現時点では災害応援協定を締結する団体への協力要請により災害対応することとしています。

Q 機能別団員制度について

A 消防団の運営については市消防団幹部会で協議されるものです。その他、更に必要な機能別消防団制度については、今後の協議の上、導入されるものと考えています。



中川 ゆり子
議員

市内の子どもたちを対象とした、子供のもり公園無料駐車券配布または同様の施策について

Q 市内の子ども達を対象にした駐車料の優遇は子育て支援になると考えるが、どうか。赤字事業（年約2千万円）だが市内で有効利用できないか。

A 公園の赤字が続く中、駐車料金は公園収益の63%を占める。3枚千円の回数券を販売しているのでご理解頂きたい。現在、民間活力事業を進め協議を重ねており、方向性の回答は出来ない状況だが、今後民間事業者と、市民の皆様が利用しやすい仕組みづくり作りを協議する。

・要望

10年後に子どもは今の半分もいない。給食費無償化にとどまらずあらゆることを全力で行って頂きたい。

中学校の部活動地域移行とその支援について

Q 令和7年9月に教員指導による休日部活動は廃止（地域移行）予定だが、宇陀市で平日部活動廃止の計画はあるか。また地域移行すると習い事のような扱いになるが、活動費・遠征費の補助はあるか。

A 平日部活動は当面の間廃止する予定はない。今年度の実証事業を通して、費用負担の問題等、課題を把握しスムーズな地域移行を進めたい。

・要望

「宇陀市立」の中学校として独自に、平日の部活動を可能な限り残して頂きたい。経済的支援も前向きに検討して頂きたい。

宇陀市における買い物、通院支援の取り組みについて

Q かぎろひバスやらくらくタクシーがない榛原地域では、買い物通院支援が喫緊の課題である。市は1年2年先に実用可能な形でこのようなシステムを構築する計画はあるか。

A 厳しいものがある。しかし、全世代が住み続けられる町づくりに向け、通院、買い物支援の取り組みを進めたい。

・要望

室生地域でもデマンドタクシーがある。しかし、買い物通院には乗り継ぎが必要で長時間を要する。こちらも再編をぜひ検討して頂きたい。



八木 勝光
議員

宇陀市の障害者福祉の課題について

Q 障害者手帳を取得し、制度の周知を図るために障害者福祉の手引が必要ですが、他市に比べてページ数が少なく不十分です。市の独自制度が他市に比べて少ないです。市が発行する精神障害者福祉の手引書には「優遇措置」とのタイトルになっていますが、この表現は人権感覚を疑います。手帳の取得や制度利用は権利であり、「優遇」とは相矛盾するのでは。

A 手引書については、今後検討します。市の独自制度の拡充については、効果的な施策を検討します。精神障害者の「優遇」については、県の動きに対応します。

Q 専任手話通訳者は、その専門性や役割の重要性から常勤での正職員配置が必要だと考えます。

A 通訳者が不足しており、今後育成に努めます。現状は3名で柔軟な対応を行っています。

Q 障害者関係の福祉医療費は、負担の軽減から窓口での立替が不要な現物給付が求められています。

A 今年8月から現物給付の対象者はこれまでの6歳から18歳までとなります。対象者は357名中17名です。

Q 障害者への支援は、当事者、家族、関係者を含めると人口の約2割が対象となります。より充実を図るためにも障害者支援の専門の課を設置することが必要だと考えます。

A 今のところ無理ですが、業務の改善とサービスの向上に努めます。

宇陀市における広聴活動について

Q 市民参加型行政を行う上で、幅広い市民の声を集約することが必要です。県や他市町でも実施している意見箱を設置することにより、多くの市民が意見をしやすい環境づくりになります。

A 現在、広聴活動として「市長とまちかどトーク」各種計画策定時のパブリックコメント等を行っています。今後はホームページを改善し「お問い合わせフォーム」の工夫で、ご意見を出してもらいやすいよう努めていきます。



廣澤 孝英
議員

宇陀市のまちづくりについて

Q 私は社会の根幹は、住民で組織する自治会であると考えていますが、自治会と行政の関係について、答弁を求めます。

A 自治会は地域の住民の方々が集まって自主的に設立された組織であり、地元の生活をより良くするために活動しているところです。自治会と自治体の関係につきましては密接なものであり、その活動を支えるために自治会に対しては、活動資金や施設の提供、また情報提供のような形で行政が支援を行っているところです。行政と連携を強化することで地域の課題解決や福祉の向上につながることを考えております。

Q まちづくり協議会の構想では、今後、単一自治会では、会員の減少により出来なくなる事や自治会未加入者も自治会を越えてサポートすることにより、地域を支えていくことを目的にして作られたと思っておりますが、目的はそれで良いのかについて、答弁を求めます。

A まちづくり協議会は、まちづくり協議会の基本理念条例というのを、条例化しています。まちづくり協議会は、まちづくり活動のため、住民を構成員とし、

一定の地域でその規模で設立した市の認定した団体であると条例には謳っています。

Q 行政が考えるまちづくり協議会と自治会の違いは何か、答弁を求めます。

A 自治会はそれぞれの地域が自立的に作った団体でございます。まちづくり協議会は、宇陀市のまちづくり基本理念条例に基づきまして市が認定した団体でございます。

榛原駅前交流施設「じゅうだテラス」について

Q じゅうだテラスにはキッチンが設置されておりますが、利用されていません。給食センターの委託により調理員が全て市立病院の食堂へ配置換えになるようです。この機会にこの場所で飲食提供は考えられないか、答弁を求めます。

A 今、空き店舗補助金を出しております、特に榛原駅周辺の店舗が多くの補助金で店を出していただいております。となりますと宇陀市の一等地でご商売をしていただいております。実感をつかんでいた後にそのような店舗に紹介できたらというのが一番マッチングするという思いで今考えております。

議案と結果

付託先略称
 即決：本会議即決
 総務：総務産業常任委員会
 福祉：福祉文教常任委員会
 予算：予算審査特別委員会

全会一致の議案等

付託先	件名	結果
即決	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度宇陀市一般会計補正予算（第1号）について）	承認
即決	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）	承認
総務	宇陀市情報通信技術を活用した行政手続の推進等に関する条例の制定について	原案可決
総務	宇陀市防災会議条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市過疎地域の持続的発展の支援のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	原案可決
福祉	宇陀市立学校給食センター条例の一部改正について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市保養センター事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
福祉	財産を取得することについて（榛原地域就学前施設等整備事業用地の取得に係るもの）	原案可決
福祉	工事請負契約の変更について（宇陀市立学校給食センター建設工事に係るもの）	原案可決
福祉	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について	原案可決
福祉	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について	原案可決
福祉	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について	原案可決

〔○賛成 ×反対 △退席 ▲除斥 -欠席〕

賛否が分かれた議案の○×結果

付託先	議員名											結果	
	中川ゆり子	森田明子	南浦寿雄	奥隆	井戸家理夫	亀井雅之	廣澤孝英	松浦利久子	西岡宏泰	八木勝光	勝井太郎		多田與四朗
令和6年度宇陀市一般会計補正予算（第2号）について	予算	△	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
令和6年度宇陀市立病院事業特別会計補正予算（第1号）について	予算	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
訴えを提起することについて（市有財産売買契約に係る損害賠償請求に係るもの）	総務	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
宇陀市農業委員会委員の任命同意について（令和6年7月19日任期満了に伴うもの）同意9～19号	即決	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	同意
宇陀市農業委員会委員の任命同意について（令和6年7月19日任期満了に伴うもの）同意20号	即決	×	○	×	×	○	○	×	○	△	×	×	不同意

※議長のため表決権がありません。地方自治法116条の規定により、「可否同数のときは、議長の決するところによる。」とあるため、一部表決に参加。

編集後記

編集副委員長 中川ゆり子

新体制になり約2ヶ月半が経ちました。多田議長のおっしゃった、「ガラス張りの議会」に感銘を受け、新人議員として夢中で駆け抜けた初議会でした。それぞれの立場、考え、判断を否定せず、互いに尊重し合い、共に切磋琢磨できる、そんな議会を目指し

たいと思います。市民の皆様、暑い日が続きます。どうぞご自愛下さい。



次回9月定例会

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		本会議 (議案提案)		本会議 (議案質疑)	常任委員会	
8	9	10	11	12	13	14
	常任委員会		決算委員会	決算委員会	予算委員会	
15	16	17	18	19	20	21
				本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
22	23	24	25	26	27	28
			本会議 (討論・採決)	予備日		
29	30					

10：00開会（日程・時間等変更の場合があります）

